

○令和５年度 西尾市の健全化判断比率

(単位：％)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	1. 6	—
(早期健全化基準)	(11.51)	(16.51)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.00)	(30.00)	(35.0)	

※ 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、「—」で表示しています。

令和５年度決算に基づき算定した健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っております。

○令和５年度 西尾市の公営企業会計資金不足比率

(単位：％)

区分	資金不足比率	(経営健全化基準)
病院事業会計	—	(20.0)
水道事業会計	—	(20.0)
下水道事業会計	—	(20.0)
渡船事業会計	—	(20.0)

※ 資金不足額がない場合は、「—」で表示しています。

令和５年度決算に基づき算定した資金不足比率は、全公営企業において資金不足額がない為、比率の算定はありません。